

あま市スポーツ推進計画

◆ (策定から当初計画までの骨子案 (2))

◆ 令和4年1月現在
あま市教育委員会

— 目 次 —

第1章	スポーツ推進計画の策定に当たって	2
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置づけ	3
3	基本方針	4
4	策定までの経緯・時期及び計画の期間	5
5	計画の策定体制	6
第2章	現状と課題	7
1	人口の推移	7
2	現状と課題	7
3	施設状況	8
第3章	スポーツ推進計画の取り組み	9
1	取り組み方針	9
2	市民、団体等との連携・協働	10
3	★	
4	★	
第4章	関係団体	11
1	関係団体一覧	11
2	関係団体の役割	11
	参考資料	13
1	アンケート調査集計結果	13
2	関係団体ヒアリング調査結果	13
3	あま市スポーツ推進計画策定委員会の委員名簿	13

第1章 スポーツ推進計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

国は平成23年8月にスポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、『スポーツ基本法（平成23年法律第78号）』を施行し、平成24年3月には同法に基づく『スポーツ基本計画』が策定されました。

その後、平成27年10月にスポーツ庁が設置され、平成29年3月に『第2期スポーツ基本計画（平成29年～令和3年度）』、◆令和4年3月中には新たに『第3期スポーツ基本計画』を策定する予定です。

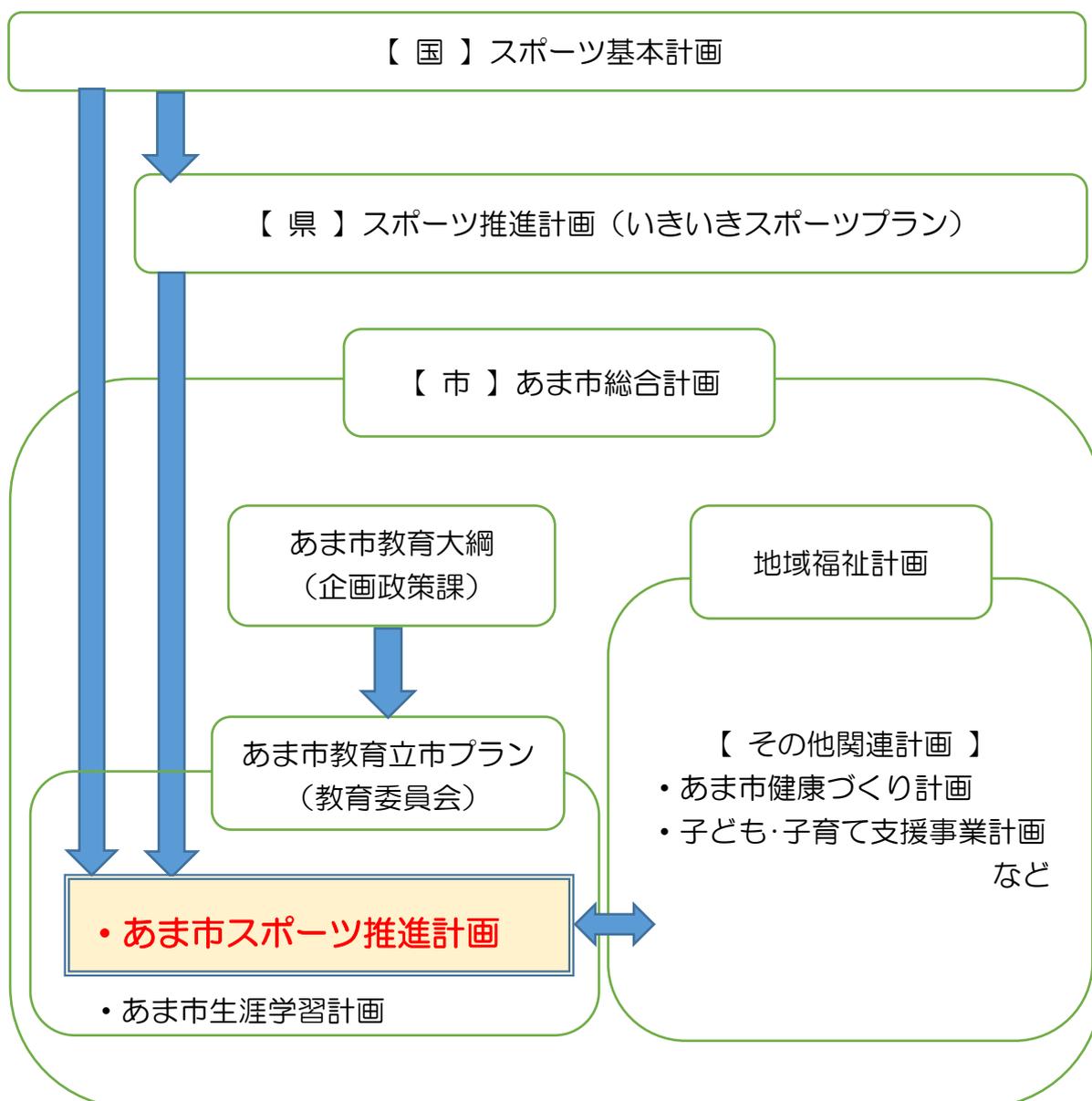
『第2期スポーツ基本計画』では、多面にわたるスポーツの価値を高め、広く国民に伝えていくため、計画が目指す方向性をわかりやすく簡潔に示すよう、①スポーツで「人生」が変わる、②スポーツで「社会」を変える、③スポーツで「世界」とつながる、④スポーツで「未来」を創るという4つの観点から、全ての国民に向けてわかりやすく説明を行った上で、「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

また、県では平成25年3月に『いきいきあいちスポーツプラン』、平成30年3月に『いきいきあいちスポーツプラン（改訂版）』が策定されました。

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、地方公共団体は国の『スポーツ基本計画』を参酌して、同法第1項に規定する『地方スポーツ推進計画』を定めるよう努めるものとありますので、国・県の趣旨・意向を踏まえつつ、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画とするため、市民アンケートの調査結果・関係団体ヒアリングの調査結果を基に市民の意向に沿った計画としています。

2 計画の位置づけ

国の「スポーツ基本計画」及び県の「スポーツ推進計画（いきいきあいちスポーツプラン）」から参酌することを基本に、本市の『総合計画』、『教育大綱』、『教育立市プラン』その他の関連計画と連携・整合を図り、本市のスポーツ推進のための指針となるものです。



3 基本方針

本市のスポーツの在り方について方向性を示すための基本方針として、下記4項目を柱とし、スポーツ参画人口の拡大・スポーツ実施率等の向上を目指し、市民がスポーツに関して「する」「みる」「ささえる」等様々な関わり方ができるよう、スポーツ環境の充実に努め、総合的かつ将来を見据えた計画づくりに取り組みます。

(1) 市民の意向に沿った生涯スポーツの環境整備
(2) スポーツ実施率等の向上
(3) スポーツ参画人口の拡大
(4) 各種団体や組織等連携・協力していく仕組の構築

(1) 市民の意向に沿った生涯スポーツの環境整備

市民アンケートを基に、市民が何を求めているのかによってスポーツの環境を整備していきます。

いきいきと輝く生涯スポーツの実現のため「勇健都市あま」のもと、健康で活力あふれるスポーツ活動やスポーツ環境整備に取り組みます。

(2) スポーツ実施率等の向上

◆国の『第3期スポーツ基本計画』では、成人のスポーツ実施率が週1回以上で65%を目標としていることから、本市でも同じ目標値とします。(◆ただし、市民アンケートにより既に目標値を超えている場合は変更します。)

市民がスポーツをする機会を充実することにより、スポーツを習慣化していきます。

また、将来的にスポーツ実施率が向上するよう、幼少期からスポーツを習慣化できる取り組みをしていきます。

(3) スポーツ参画人口の拡大

◆国の『第2期スポーツ基本計画』では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」等の色々なスポーツの楽しみ方や関わり方について普及・促進を図っています。

本市におきましても「する」は、もちろんのこと「みる」などは、プロスポーツの試合観戦（バスケットのbリーグが甚目寺総合体育館で開催）や、あま市出身のオリンピック・パラリンピック出場選手の情報発信によるテレビ観戦。また、「ささえる」では、あまスポーツクラブ・スポーツ協会・スポーツ少年団へ補助金を交付することにより団体を通じて市民のスポーツ活動の一助となっていますので、継続していきます。なお、「ささえる」については、スポーツを「する」人

へのサポートも含まれますので、スポーツ推進委員のようなスポーツ活動を推進・振興・補助、各種目別の審判やお手伝い、学校部活動の指導者・補助者などスポーツ参画人口の拡大に取り組みます。

(4) 各種団体や組織等連携・協力していく仕組の構築

本市基本方針の(1)(2)(3)を充実・達成するため、各種団体や組織等の連携は不可欠です。連携・協力していく仕組の構築を図りながら計画を進めていきます。

学校に当たっては、各種団体や組織等と連携することにより、部活動の充実を図り、児童・生徒のスポーツの習慣化を図っていきます。

幼児や障がい者においても同様に、連携・協力していく仕組の構築によりスポーツを習慣化できる取り組みをしていきます。

4 策定までの経緯・時期及び計画の期間

令和3年度から令和4年度の2年間で策定しました。

第1次あま市スポーツ推進計画としては、令和5年度から令和13年度までの9年間とし、第2次あま市総合計画、第2次あま市教育大綱、第2次あま市教育立市プラン、第1次生涯学習推進計画のいずれも令和13年度までであるため、終期を合わせて整合性を図っていきます。

○令和3年度

- (1) 大学教授による勉強会の開催
- (2) 策定委員の構成決定及び策定委員市民公募
- (3) 策定委員会の開催
- (4) 市民アンケート調査
- (5) 団体、組織等ヒアリング調査

○令和4年度

- (1) 策定委員会の開催
- (2) パブリックコメントの実施
- (3) スポーツ推進計画（案）作成
- (4) 公表

○令和5年度から令和13年度

- (1) 市民アンケート再調査（比較検証）
- (2) 計画の見直し

5 計画の策定体制

(1) あま市スポーツ推進計画策定委員会

本計画において特に関係・関連のある各団体代表者8名及び市民公募により選定しました2名を「あま市スポーツ推進計画策定委員」として策定委員会を開催し策定しました。

(※P.00 参考資料 あま市スポーツ推進計画策定委員会の委員名簿)



(2) 市民アンケート調査の実施

あま市民の中から15歳以上の2,500人を無作為で抽出した方に調査(一般用)を実施しました。また、小学5年生250人、中学2年生250人を対象とした調査(児童・生徒用)を実施しました。

(※P.00 参考資料 アンケート調査集計結果)



(3) 関係団体ヒアリング調査

関係団体にヒアリングを実施しました。

(※P.00 参考資料 関係団体ヒアリング調査)



(4) パブリックコメント

市民から意見を聴取するため、パブリックコメントを実施しました。

第2章 現状と課題

1 人口の推移

本市の人口は増加傾向です。年齢別では、下の表より◆令和3年4月1日現在では、市民の約7割が60歳以上の方で少子高齢化が進んでいることがわかります。

アンケート調査により、各年齢層のスポーツ実施率を確認・分析し、本市に必要なスポーツ環境の整備に取り組みます。

単位：人

	0～18歳	60歳以上
平成29年4月1日現在	16,155 (18.25%)	60,401 (68.24%)
◆令和3年4月1日現在	15,425 (17.32%)	62,741 (70.46%)

	男	女	計
平成29年4月1日現在	44,155	44,355	88,510
平成30年4月1日現在	44,286	44,387	88,673
平成31年4月1日現在	44,301	44,482	88,783
令和2年4月1日現在	44,364	44,639	89,003
令和3年4月1日現在	44,399	44,646	89,045
令和4年4月1日現在	◆	◆	◆

2 現状と課題

本市では、スポーツの推進に係る計画が無いため、スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO法人あまスポーツクラブ等の団体、スポーツ推進委員会、地域スポーツ委員会等の組織及び小・中学校がそれぞれ個々に活動しています。

今後、市民が気軽にスポーツをしたり、スポーツに関心を持ってもらうために、個々に活動している団体（スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO法人あまスポーツクラブ）、組織（スポーツ推進委員会）及び学校部活動並びに健康福祉・高齢福祉・障害福祉といった福祉関係各課が連携・協力していく仕組みを構築する必要があります。

また、勇健都市に相応しい市となるよう、市民のスポーツ実施率などの関連指標の向上を図る必要があります。

◆アンケート調査により、「スポーツの時間を持ちたい」と思う市民の人口増加及び「スポーツが嫌い・やや嫌い」と思う市民の人口半減などを関連指標としていきます。

3 施設状況

本市では、社会体育施設及び学校体育施設スポーツ開放として下記施設があり、アンケート調査により利用が十分なのか確認していきます。

社会体育施設

○七宝総合体育館

アリーナ、柔道場、剣道場、卓球室、ミーティング室(大)、ミーティング室(小)、トレーニング室

○甚目寺総合体育館

メインアリーナ、サブアリーナ、武道場(剣道場、柔道場)、弓道場、ラケットボール室、会議室(1)、会議室(2)、ミーティング室、トレーニング室、野外ステージ

○グラウンド

七宝グラウンド、七宝鷹居グラウンド、美和グラウンド、蜂須賀グラウンド、森グラウンド、森遊水地グラウンド

○テニスコート

七宝テニスコート、美和テニスコート、甚目寺テニスコート

○ゲートボール場

宝ゲートボール場、川部ゲートボール場、美和ゲートボール場、森ゲートボール場、西今宿ゲートボール場

学校体育施設スポーツ開放

○小学校(全12小学校の運動場、体育館)

七宝小学校、宝小学校、伊福小学校、秋竹小学校、美和小学校、正則小学校、篠田小学校、美和東小学校、甚目寺小学校、甚目寺南小学校、甚目寺東小学校、甚目寺西小学校

○中学校(全5中学校の運動場、体育館)

七宝中学校(柔道場、剣道場)

七宝北中学校(ハンドボールコート)

美和中学校(ハンドボールコート、相撲練習場)

(誠友館(剣道場、柔道場、卓球場))

甚目寺中学校(ハンドボールコート)

甚目寺南中学校(ハンドボールコート、テニスコート、剣道場)

第3章 スポーツ推進計画の取り組み

1 取り組み方針

本市の基本方針である4項目を主とした取り組みを展開するため、市民のニーズにあったスポーツの推進を図る基本的な方針・考え方については下記のとおりです。

(1) アンケート結果による市民の意向に沿った施策

- ア ◆
- イ ◆
- ウ ◆
- エ ◆
- オ ◆

(2) 市及び教育委員会その他団体のスポーツ関係等への市民参画環境整備

ア 教育委員会各種事業の充実

ラジオ体操の集い、学校プール開放、走ろう歩こう会、歩け歩け会、愛知駅伝、各種教室講座、夏休みスポーツ教室等の充実を図ります。

イ 市民大会の充実

各種目スポーツ大会等を支援します。

ウ NPO法人あまスポーツクラブ各種事業等の協力

講座、教室、大会、イベント等の各種事業について各団体と連携を図り、協力・支援します。

エ 健康推進課、子育て支援課等のスポーツ関連事業との連携

健康マイレージ等スポーツに関連する事業について、関係各課と連携を図ります。

(3) 幼少期からのスポーツ習慣化

ア 事業・教室・講座の充実

ラジオ体操の集い、親子体操教室等の充実を図ります。

(4) 児童期・思春期スポーツの推進

ア 事業・教室・講座の充実

ラジオ体操の集い、学校プール開放、夏休みスポーツ教室、走ろう歩こう会、子ども体操教室等の啓発に努めます。

イ スポーツ少年団、学校部活動の環境整備・支援・充実

スポーツ少年団、学校部活動の指導者等について、連携・協力できるような体制を構築するため環境整備に取り組み、支援します。

(5) 働く世代、高齢者、障がい者スポーツの推進

ア ラジオ体操の集い、

ラジオ体操の集い、走ろう歩こう会、歩け歩け会、各種教室講座、の啓発に努めます。

(6) スポーツ施設の環境整備

ア 社会体育施設の充実・整備

多種多様な種目の拠点となる施設の充実を図ります。

イ 小中学校スポーツ開放の充実・整備

学校開放施設を利用して、スポーツができる環境づくりを支援します。

2 市民、団体、組織等との連携・協働

市民のスポーツ実施率等が向上するよう、アンケート結果を基に市民の意向に沿った施策を展開しますが、団体、組織等の連携・協働は必要になってきます。

スポーツに取り組む各種団体、組織が連携・協働できるようスポーツ課が連携の繋ぎとして支援し、将来的には各種団体、組織が自主的に連携・協働できるような仕組みを構築していきます。



3 ★

4 ★

第4章 関係団体

1 関係団体一覧

スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO法人あまスポーツクラブ、スポーツ推進委員会、小中学校、社会福祉協議会、保育園、市（高齢福祉課、社会福祉課、子育て支援課、健康推進課）、教育委員会（学校教育課、生涯学習課、スポーツ課）

2 関係団体の役割

○スポーツ協会

- ① 各種市民大会の及びスポーツ大会の開催
- ② 指導者の育成
- ③ 競技者・団体構成員の維持
- ④ ★中学校部活動への外部指導者派遣

○スポーツ少年団本部

- ① スポーツ少年団指導者の育成
- ② スポーツ少年団活動の援助
- ③ 関係団体相互の連携と育成強化
- ④ 市関係事業等への協力
- ⑤ ★中学校部活動への外部指導者派遣
- ⑥ ★

○NPO法人あまスポーツクラブ

- ① スポーツによる市民の健康増進に関する事業の展開
- ② スポーツ・レクリエーションの普及・振興・発展に関する事業の展開
- ③ 市のスポーツに関する事業等への参加・普及・振興・発展
- ④ ★中学校部活動への外部指導者派遣の主たる連絡・調整
- ⑤ ★市スポーツ関連団体の主たる団体としての指導・連絡・調整
- ⑥ ★

○スポーツ推進委員会

- ① スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整
- ② スポーツの推進を図るため、地域社会の実態に係る連絡調整
- ③ スポーツ組織の育成及び拡充
- ④ 関係機関の行うスポーツ事業への協力
- ⑤ 市民に対し、スポーツについて理解を深めさせること
- ⑥ スポーツの実技の指導
- ⑦ スポーツ活動を浸透させるために必要な事項
- ⑧ ★スポーツ関連団体との連絡調整
- ⑨ ★

○小中学校

- ① 小中学校スポーツ開放への連携・協力
- ② 青少年健全育成のためのスポーツ少年団への連携・協力
- ③ ★

○社会福祉協議会

- ① 子ども会、障がい者スポーツ関係事業への連携・協力・参画
- ② ★

○市（高齢福祉課、社会福祉課、子育て支援課（保育園含む）、健康推進課）

- ① 高齢者、障がい者、幼児向けスポーツに関連する連携・協力
- ② スポーツ推進計画と各種計画との連携・協力

○教育委員会（学校教育課、生涯学習課、スポーツ課）

- ① スポーツ推進計画全ての総合調整（スポーツ課）
- ② 小中学校とスポーツ団体・組織との連携・協力
- ③ 小中学校に関する資料提供、その他調整
- ④ 地域学校協働本部との連携・協力

参考資料

1 アンケート調査集計結果

(1) 送付件数

一般用 2, 500件
学生用 273件 (小学5年生)
256件 (中学2年生)
合計 3, 028件

(2) 回収件数、回収率

一般用 1, 203件・・・(48.1%)
うち、調査票 1, 008件・・・(83.8% ※調査票/回収件数)
Web回答 195件・・・(16.2% ※調査票/回収件数)
学生用 273件 (小学5年生)・・・(100.0%)
255件 (中学2年生)・・・(99.6%)
合計 1, 731件・・・(57.2%)



2 関係団体ヒアリング調査結果



3 あま市スポーツ推進計画策定委員会の委員名簿 別紙